(審69)資料1-1

原子力損害賠償のお支払い状況等

2025年5月23日東京電力ホールディングス株式会社

約7兆4,175億円

約11兆4.064億円

約4,471億円

<賠償のご請求・お支払い等実績> (2025年4月末現在) 法人・ 個 人(自主的 個人 避難等に係る損害) 個人事業主など※2 ご請求について ご請求書受付件数(延べ件数) 約2,056,000件 約582,000件 約1,283,000件 本賠償の状況について 本賠償の件数(延べ件数) 約1,986,000件 約496,000件 約1,129,000件

これまでのお支払い金額について

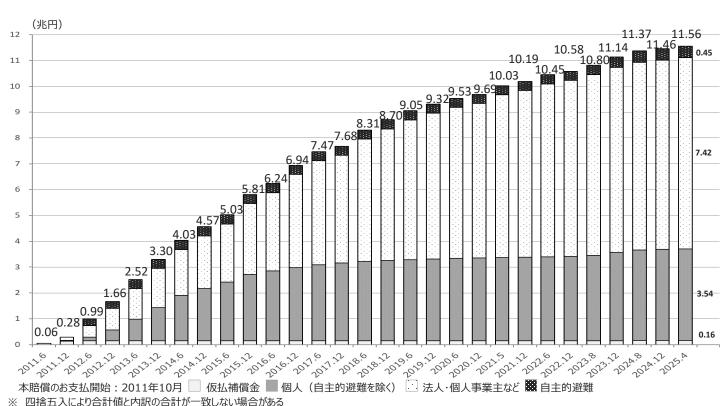
本賠償の金額※1

本賠償の金額※1

,	<u> </u>	
約 1,55 5	2	仮払補償金
約11 兆5.619ம்	(1)+(2)	お支払い総額

約3兆5,418億円

<賠償お支払い額の推移>



<消滅時効に関する当社の考え方>

2021年8月4日に認定された総合特別事業計画で明記したとおり、当社は、時効を理由に一律にお断りすることはせず、時効完成後であっても被害者の方々の個々のご事情について十分に配慮しつつ、引き続き真摯に対応する。(消滅時効に関する当社の考え方は、当社のプレスリリースやホームページにおいても公表済み) 1

^{※1} 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含まない

^{※2} 除染等費用を含む

<参考> 賠償項目別の合意金額の状況

(2025年4月末現在)

	,
	合意いただけた実績^{※1}
I. 個人の方に係る項目	23,742億円
検査費用等	2,929億円
精神的損害	13,354億円
自主的避難等	4,718億円
就労不能損害	2,739億円
Ⅱ. 法人・個人事業主の方に係る項目	34,506億円
営業損害	5,611億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	20,976億円
一括賠償(営業損害、風評被害等)	2,671億円
間接損害等その他	5,247億円
Ⅲ. 共通・その他	20,347億円
財物価値の喪失又は減少等	15,058億円
住居確保損害	5,038億円
福島県民健康管理基金	250億円
IV. 除染等 ^{※2}	37,011億円
合計	115,607億円

- ※ 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある
- ※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しない
- ※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの

<参考>個人の方に対する賠償の合意状況

(2025年4月末現在)

【単身	世帯】	個人賠償	家財	宅地・建物	田畑・ 山林等	住居確保 (持家)
避難指示	平均合意額	1,386万円	338万円	3,401万円	755万円	3,558万円
解除準備区域	(世帯数)	(6,918)	(3,568)	(1,248)	(790)	(617)
居住制限区域	平均合意額	1,360万円	330万円	3,952万円	838万円	3,290万円
冶任制放区域	(世帯数)	(5,975)	(3,342)	(1,009)	(588)	(527)
帰還困難区域	平均合意額	1,878万円	434万円	4,212万円	1,203万円	3,229万円
/师逐凶拜区域	(世帯数)	(6,077)	(3,309)	(1,103)	(639)	(600)

【2人	世帯】	個人賠償	家財	宅地·建物	田畑・ 山林等	住居確保 (持家)
避難指示	平均合意額	2,842万円	541 万円	4,412 万円	1,017 万円	3,929万円
解除準備区域	(世帯数)	(3,620)	(3,307)	(2,159)	(1,525)	(1,426)
居住制限区域	平均合意額	2,903万円	565万円	4,534万円	1,296万円	3,790万円
冶任制放区域	(世帯数)	(2,547)	(2,327)	(1,632)	(1,075)	(1,169)
帰還困難区域	平均合意額	3,867万円	700万円	4,816万円	1,277 万円	3,304万円
/师逐凶舞区域	(世帯数)	(2,776)	(2,502)	(1,576)	(1,019)	(1,168)

【4人	世帯】	個人賠償	家財	宅地・建物	田畑・ 山林等	住居確保 (持家)
避難指示	平均合意額	6,111万円	609万円	4,971万円	1,215万円	4,221 万円
解除準備区域	(世帯数)	(1,805)	(1,622)	(908)	(648)	(694)
居住制限区域	平均合意額	6,188万円	632万円	4,657 万円	1,487 万円	4,014万円
冶任制放区域	(世帯数)	(1,249)	(1,129)	(679)	(452)	(577)
帰還困難区域	平均合意額	7,874万円	784万円	4,971 万円	1,603万円	3,200万円
师是凶耕区以	(世帯数)	(1,253)	(1,139)	(611)	(332)	(515)

^{※1} 上記表の「個人賠償」の数値は、2012年10月に受付を開始した包括請求方式について、合意済みの方を集計。 借地権の合意額は含まない

^{※2} 世帯構成は包括請求時の世帯構成

^{※3} 避難指示解除見込時期が未決定の区域を含む

^{※4 「}個人賠償」は、個人さまに係る賠償項目のうち精神的損害、就労不能損害、検査費用等の賠償額の平均値

<参考>原子力損害賠償請求訴訟等の状況

(2025年4月末現在)

送達件数	うち係属中	うち終了
715件	69件	646件

[※]調停、仮処分等を含む

<参考>原子力損害賠償に向けた組織体制

◆ 全体体制

福島復興本社

(2025年5月1日時点)

福島原子力補償相談室

▶ 仙台事務所: №60東北(福島県を除く)における産業系賠償業務全般

▶ 補償相談ユニット:約1,940人

補償相談ユニット直下:約490人・・・ユニットの業務運営全般

補償相談センター:約850人・・・説明会、相談窓口、個別訪問、請求書類等の確認

補償相談コールセンター:約120人・・・電話での受付・ご説明

補償推進センター:約480人・・・請求書類等の発送、受領、確認、支払手続き

➤ ADR・訴訟ユニット:約180人・・・ADR申立てや原子力損害賠償訴訟の対応

▶ 公共補償センター:約110人・・・公共賠償に関する業務運営全般

▶ 全体の支援・管理:約220人・・・福島原子力補償相談室全体の業務運営全般

合計:約2,500人

※四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

<参考>未請求の方々の状況

未請求の方々の状況	2025年4月末(前回比)	2024年12月末
未請求の方々	601名(▲4名)	605名
請求のご意向がある方々	163名(▲3名)	166名
請求のご意向なし、自治体にご協力を いただいても連絡先が確認できない、 その他(当社との連絡を控えている等)	412名(▲1名)	413名
請求のご意向を確認中の方々	26名(-名)	26名

[※]当社事故発生時に避難等対象区域に居住し、精神的損害の賠償対象となる約16万人の方のうち、中間指針第四次追補までの精神的損害のご請求をいただいていない方